

## 令和5年度 札幌市居住支援協議会 事業報告

### 1 居住支援相談窓口「みな住まいる札幌」の運営

#### (1) 相談窓口「みな住まいる札幌」の安定的な運営

ア みな住まいる札幌相談窓口、出張相談において、民間賃貸住宅等の紹介や生活支援サービス等の紹介を行った。

##### ① みな住まいる札幌相談窓口実績

	電話相談件数	来所相談件数	合計	入居決定件数
令和2年度	389	475	864	86
令和3年度	732	432	1164	91
令和4年度	520	845	1365	116
令和5年度	317	1034	1385	220
			前年より20増	前年より104増

##### ② 出張相談会実績

社会福祉協議会アトリウムで月2回合計24回、フェアなどのイベント5回（10日間）に出展した際に出張相談窓口を開設した。

	アトリウム相談件数	フェア相談件数	合計
令和2年度	15	—	15
令和3年度	17	—	17
令和4年度	37	48	85
令和5年度	49	51	100

※コロナウイルスの影響で令和2、3年度についてはアトリウム相談会が中止になった月がある

##### ③ 相談窓口利用者アンケート結果（6月～3月）

	電話相談件数
配布枚数	570
回答数	260
回収率	45.6%
住まいの課題改善への満足度	87%
相談員の対応への満足度	97%

※2月から窓口でのアンケート回収時に謝礼品の配付を開始したことにより、回収率が向上した。

(2) 相談窓口で多種多様な相談に対応するための居住支援に関する連携の強化

ア 居住支援法人ガイドブックの作成（別紙 P1）

- ①北海道居住支援協議会と連携し、実態を把握できていなかった居住支援法人の得意な支援を整理し、ガイドブックを作成した。
- ②みな住まいる札幌、札幌市生活就労支援センターステップ、区役所などに配架し、居住支援法人を紹介する際に使用
- ③ガイドブックの活用が見込まれる福祉部局の相談を担当する係の会議に出席し、活用方法を説明した。

イ 関連団体との情報交流

相談事例報告会を毎月開催し、課題について整理・検討を実施した。

ウ 居住支援法人との連携（別紙 P2）

外部有識者を招いた勉強会や研修会を実施した。

【第1回 勉強会「居住支援法人のこれから」】

令和5年9月28日、市民活動プラザ星園

参加者：勉強会 24名

- ・家族機能が不十分な孤独・孤立問題への対応
- ・居住支援法人が緩やかな見守りを行う支援付き住宅
- ・サブリース事業による居住支援法人の事業継続性

【第1回 研修会「居住支援のこれからについて考える」】

令和5年9月28日、市民活動プラザ星園

参加者：研修会 115名

- ・これからの住宅セーフティネット制度について
- ・今後の居住支援のあり方について
- ・パネルディスカッション～『居住支援のこれからについて考える』

【第2回 勉強会「居住支援活動における法令順守、トラブル防止について」】

令和5年11月30日、かでの 2.7

参加者：研修会 37名

- ・住宅セーフティネット法における居住支援法人について
- ・民間住宅の賃貸借契約などについて
- ・居住支援活動におけるトラブル回避のポイントについて

【第2回 研修会「居住支援協議会など地域での連携について」】

令和5年11月30日、かでのる 2.7

参加者：研修会 66名

- ・座間市の居住支援の取り組みについて
- ・北海道内での居住支援協議会・居住支援の取り組み

【第3回 研修会「2023年度 地域ネットワークリーダー研修会」】

令和6年1月12日、札幌駅カンファレンスセンター

参加者：研修会 77名

- ・今度の居住支援のあり方、市町村における協議会づくりについて
- ・居住支援で求められる行政・不動産・福祉の連携
- ・北海道内の居住支援団体の活動報告
- ・グループワーク

エ 相談窓口の受託者による自主勉強会

多種多様な相談が増えており、相談員個々の相談力のスキルアップのため、居住支援関連団体との情報交換を実施した。

### (3) 普及啓発・広報活動

ア みな住まいる札幌や居住支援協議会の活動を周知

#### ① イベントへの出張相談コーナーの出展

	出張相談先
1	シルバーライフフェア（別紙 P3）
2	いきいき健康福祉フェア 2023（別紙 P3）
3	年末出張相談会+（プラス）（別紙 P5）
4	知ってほしいな 住宅セーフティネット in チ・カ・ホ（別紙 P4）
5	さっぽろ生活サポート総合相談会（別紙 P5）

#### ② 冊子等の更新

	冊子名
1	シニア住まい情報さっぽろ（別紙 P6）
2	さっぽろ居住支援人ガイドブック（別紙 P7）

## ③公共交通の掲示等を活用した広報

	広報内容
1	地下鉄ステッカー広告(別紙 P8)
2	地下鉄構内電照ポスター（北 24 条、白石、東区役所前） （別紙 P8）
3	地下鉄ポスター掲示（12 月）（別紙 P8）

## ④その他

	広報内容
1	フリーペーパーの同配（ふりっぱー）（別紙 9） ⇒「地域新聞ふりっぱー」2 月号に、みな住まいる札幌のチラシを同時配布する。札幌市内の高齢者が多い上位 5 区へ配布した。（南区、厚別区、手稲区、清田区、西区の一部）
2	イベント用普及啓発品（バックパネル等）の作成（別紙 P4） 居住支援協議会名入れタオルの作成（1000 本）の作成 ⇒相談窓口に来た際にアンケート回答者へ謝礼品として配付した。
3	ホームページの運営

## 2 補助事業

### （1）補助事業の実績と改正

## ●見守り機器設置費等に対する補助制度の運用

令和 3 年度 10 申請 97 戸（2,970 千円）

令和 4 年度 2 申請 22 戸（660 千円）

令和 5 年度 0 申請

## ●要綱要領の改正

補助対象の変更（居住支援法人が所有する物件とサブリース物件まで拡大）

# 4.令和5年度事業報告 1.居住支援相談窓口みな住まいの札幌の運営

## (1)みな住まいの札幌の安定的な運営

## (2)居住支援に関する連携強化・情報交流

### ○居住支援法人ガイドブックの作成

20・特定非営利活動法人  
コミュニティワーク研究実践センター

住まい探し 見守り エンディングサポート

活動地域 札幌市、岩見沢市、三笠市、美幌市、月形町  
【重点的に活動している地域】札幌市

対応可能な支援対象者

- 低所得者・生活困窮者
- 生活保護受給者
- 被災者(発生から3年以内)
- 高齢者
- 高齢者(認知症の方)
- 身体障がいのある方
- 認知障がいのある方
- 精神障がいのある方
- 子育て世帯
- 外国人
- ひとり親家庭
- DV被害者
- 児童養護施設受入者
- 刑余者

【連携団体】不動産会社、高齢・障がい等の支援機関、生活困窮者支援機関、若者支援機関

団体の活動概要

当法人は生活困窮者支援事業を自治体から受託し、これをベースとした居住支援活動を行っています。「ご本人が支援を希望している」ことを前提に、必ずご本人と面談を行い、生活、就労、家族、医療機関への連絡などの詳細な状況と支援機関の状況などを詳しくヒアリングさせていただいた上で、ご本人の希望を確認し、入居前・入居中の支援を実施、法人の独自事業として、豊平区、白石区、中央区内で生活支援付き住宅(サプリス)を運営、当法人だけの問題解決が困難な場合は、不動産会社、居住支援法人、専門機関、行政機関、支援団体等と連携しながら、安心して暮らせる環境づくりを目指し、仕事を進めた居場所づくりや就労支援、地域活動への参加支援など個々に合わせた取組も行っていきます。

北海道居住支援協議会

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hk/sat/safety-net\_kai.net.html

協議会

北海道居住支援協議会とは、北海道内の居住支援法人、専門機関、行政機関、支援団体等が連携し、生活困窮者等の生活支援を行うことにより、地域社会の安定と発展に寄与すること。

協議会

北海道居住支援協議会とは、北海道内の居住支援法人、専門機関、行政機関、支援団体等が連携し、生活困窮者等の生活支援を行うことにより、地域社会の安定と発展に寄与すること。



住まい探し(入居前支援)	
民間賃貸住宅	○ 需要にて詳細な生活・経済状況を把握の上、本人の希望をヒアリングし、不動産会社と連携して情報提供
サービス付き高齢者向け住宅	-
老人ホーム	-
サプリス	○ 詳細にて詳細な生活・経済状況を把握の上、本人の希望をヒアリングし、当法人で運営しているサプリス物件や相談員のサプリス物件を紹介
無料低額宿泊所	○ 詳細にて詳細な生活・経済状況を把握の上、本人の希望をヒアリングし、当法人で運営している物件及び他団体の無料低額宿泊所を紹介
内覧への同行	○ 物件紹介をした方を対象に、本人が希望した場合に実施
行政機関・専門機関等への同行	○ 物件紹介をした方を対象に、本人が希望した場合に実施
入居時の身元保証人の代行又は紹介	-
緊急連絡先の引受	-
家賃債務保証の引受又は紹介	-

  

見守り(入居中支援)	
緊急時対応(駆けつけなど)	○ 入居前支援を行った方を対象に、入居中の支援を本人が希望した場合に実施
見守り	○ 入居前支援を行った方を対象に、入居中の支援を本人が希望した場合に実施
行政機関・専門機関等への同行	○ 入居前支援を行った方を対象に、入居中の支援を本人が希望した場合に実施
生活相談・支援	○ 入居前支援を行った方を対象に、入居中の支援を本人が希望した場合に実施
金銭管理支援	○ 入居前支援を行った方を対象に、入居中の支援を本人が希望した場合に実施
居場所づくり(孤立・孤独対策)	○ 入居前支援を行った方を対象に、入居中の支援を本人が希望した場合に実施 法人独自に居場所づくりや地域活動参加も実施

  

エンディングサポート	
家財運送整理	- 入居前支援をしている方にに対し、専門機関・業者と協力し実施
死後事務(葬送・納骨等)	- 入居前支援をしている方にに対し、専門機関・業者と協力し実施



# ○関連団体との情報交流

- ・ 相談事例報告会を月1回開催し、WGにて情報共有

# ○居住支援法人との連携

- ・ 研修会、勉強会を3回実施

## 居住支援のこれからについて考える

2023年度北海道地域ネットワーク協議会総会

「住宅セーフティネット制度」のスタートし、多くが注目しています。北海道の現状を踏まえ、居住支援協会の活動にどう関わっていくのか、また、居住支援のあり方について、関係者の方々と共に考えてみたいと思います。この機会に、関係者の方々と共に考えてみたいと思います。

**日時：2023年9月28日(木) 13:30～17:00**

**会場：市民活動プラザ2階 2階大会議室**  
(札幌市中央区南一条西5丁目)

**定員 50名**  
参加費無料

**プログラム**

1. 「これからの住宅セーフティネット制度について」 **13:30～14:30**  
講師：国土交通省住宅政策課長 津島 共和 氏
2. 「今後の居住支援のあり方について」 **14:30～15:30**  
講師：東京大学大学院工学系研究科教授 大月 敏雄 氏
3. パネルディスカッション **15:30～17:00**  
『居住支援のこれからについて考える』

パネリスト  
国土交通省住宅政策課長 津島 共和 氏  
東京大学大学院工学系研究科教授 大月 敏雄 氏  
NPO法人アットホームサポートセンター札幌支部長 藤田 昌子 氏  
NPO法人アットホームサポートセンター札幌支部長 藤田 昌子 氏

コーディネーター  
NPO法人アットホームサポートセンター札幌支部長 藤田 昌子 氏

主催：札幌市居住支援協議会 共催：北海道居住支援協議会

## 居住支援協議会など地域での連携について

2023年度北海道居住支援協議会総会

「住宅セーフティネット制度」のスタートし、多くが注目しています。北海道の現状を踏まえ、居住支援協会の活動にどう関わっていくのか、また、居住支援のあり方について、関係者の方々と共に考えてみたいと思います。この機会に、関係者の方々と共に考えてみたいと思います。

**日時：2023年11月30日(木) 14:00～17:00**

**会場：かでの 2.7 710 号会議室**  
(札幌市東区南一条西5丁目)

**定員 50名**  
参加費無料

**プログラム**

- 第1部 「座間市の居住支援の取り組みについて」  
講師：座間市地域福祉課長 武藤 清哉 氏
- 第2部 「北海道内での居住支援協議会・居住支援の取り組み」  
①札幌市居住支援協議会の取組みについて  
②本別町居住支援協議会の取組みについて  
③北見市の居住支援に関する連携状況などについて  
④帯広市の地域における連携の必要性や取組について
- 第3部 会場とのディスカッション (質疑応答等)  
コーディネーター：NPO法人アットホームサポートセンター 理事長 立岡 孝氏

コーディネーター  
NPO法人アットホームサポートセンター 理事長 立岡 孝氏

主催：北海道居住支援協議会・札幌市居住支援協議会

## 2023年度 地域ネットワークリーダー研修会 ～ 北海道エリア開催のご案内 ～

この研修会は、一般社団法人全国居住支援法人協議会(全居協)が国土交通省の補助を受けて開催する、居住支援法人の人材育成をめざしたリーダー研修会です。今回は、北海道エリアにおける住まいに関わる行政機関や地域団体がそれぞれの取組や課題を共有し、今後の居住支援におけるネットワークを構築・強化することを目的として開催します。

**■日時** 2024年1月12日(金) 10:00～17:00 (予定)  
**■会場** TKP 札幌駅カンファレンスセンター ホール3B  
〒060-0807 北海道札幌市北区北7条西2-9 パルヴェオフィス札幌3階

**■当日内容**

時間	内容
10時00分	開会挨拶
10時10分	参加団体活動紹介
	基調講演1 「今後の居住支援のあり方、市町村における協議会づくりについて」 国土交通省
12時00分	基調講演2 「居住支援で求められる行政・不動産・福祉の連携」 株式会社あんど 共同代表 西澤 希和子氏・友野 剛行氏
	昼食・休憩
13時00分	北海道内 活動報告
	<居住支援協議会> 北海道居住支援協議会 札幌市居住支援協議会
	<不動産> 有限会社ジョイス (札幌市居住支援相談センター) NPO法人シニア賃貸サポートセンター札幌 <福祉> NPO法人ほっとらんど NPO法人コミュニティワーク実践センター
14時20分	休憩
14時30分	グループワーク テーマ1 事例検討 テーマ2 道内でのこれからの居住支援に必要なことは何か
	17時00分

**■参加費** 無料  
**■共催** 札幌市居住支援協議会  
**■後援** 北海道居住支援協議会

**お申し込み方法**

参加申込はお申し込みフォームまたはFAX(裏面の申込書)で  
締切は1月5日(金)17時00分まで  
※お申し込みフォーム <https://forms.gle/VfQAMWduYfdL43AA>  
※FAX: 03-3200-6134 (全居協事務局宛)

# ○相談窓口の受託者による自主勉強会



# (3)普及啓発・広報活動

## ○イベントへの出張相談コーナーの出展



**【シルバーライフフェア】**  
9月21日(木)、22日(金)



**【いきいき健康・福祉フェア】**  
10月13日(金)～15日(日)





主催 北海道居住支援協議会 共催 札幌市居住支援協議会

## 知って欲しいな 住宅セーフティネット in チ・カ・ホ

単身高齢者やシングルマザー、低所得者、障がい者などの住宅確保要配慮者の方々が安心して住まいを確保できるような様々な取組が展開されている住宅セーフティネット制度について、道内の取組を紹介するPRイベントをチカホで開催します！

会場：チ・カ・ホ「熱い空間 北1 翼」  
1月11日～14日 開催！

○イベント内容

- ★ 制度や支援活動を行っている法人・団体を紹介するパネル展示
- ★ お住まいの地域の法人が分かる法人マップ展示
- ★ 支援法人・団体の紹介ガイドブックやチラシの配布
- ★ セーフティネット住宅検索体験コーナー（無料）
- ★ 住まい探しや生活などの相談コーナー（無料）

○開催日程

令和6年1月11日（木）13:00～19:00  
札幌市生活就労支援センター「ステップ」による  
相談コーナー 13:00～15:00

1月12日（金）10:00～19:00  
札幌市生活就労支援センター「ステップ」による  
相談コーナー 10:00～15:00

1月13日（土）10:00～19:00  
札幌市居住支援協議会「みんな住まいる札幌」による  
相談コーナー 10:00～17:00

1月14日（日）10:00～17:00  
札幌市居住支援協議会「みんな住まいる札幌」による  
相談コーナー 10:00～17:00

13日と14日の2日間、簡単なアンケートを実施します。アンケートにご協力いただいた方には、ノベルティグッズを差し上げるほか、社員や会員のすくい取りにチャレンジいただけます！（各一人様1回限り）



## 【知って欲しいな住宅セーフティネットinチ・カ・ホ】

1月11日(木)～14日(日)

主催 北海道居住支援協議会 共催 札幌市居住支援協議会



札幌市内にお住まいの方の相談に、札幌市生活就労支援センター スタッフが応じます。

# 札幌市主催 SAPPORO 年末出張相談会<sup>+</sup>(プラス)

札幌市生活就労支援センター スタッフが、総合相談会を開催します。お金のことや住まい、仕事さがし、法律相談、その他かの相談を受け付けます。

スタッフのほか各種相談コーナーを開催します。

生活全般の相談	ステップ相談支援員
家計・お金の相談	ステップ家計改善支援員
就労相談	ステップ相談支援員/おしワーク
住まいの相談	みな住まいる札幌
法律相談	札幌弁護士会
生活保護申請コーナー	札幌市

相談無料 予約不要 秘密厳守



日程	会場	相談時間(20分程度です)
12/5 (火)	モエシス交流センター A・Bホール 東区東富通7番2丁目	札幌弁護士会相談員、12時 20分 開始します。
12/18 (月)	南區民センター 2階 相談室 A・B 南區美園内通4丁目	みな住まいる札幌、不在です。
12/19 (火)	南區民センター 3階 区民ホール 西區美園通5丁目	みな住まいる札幌、不在です。
12/20 (水)	厚別區民センター 2階 区民ホール 厚別區厚別中央1番5丁目	札幌弁護士会相談員、12時 30分 開始します。
12/21 (木)	手稲區民センター 2階 第1・2会議室 手稲區手稲1番11丁目	みな住まいる札幌、不在です。
12/25 (月)	北區民センター 3階 調理室 北區北25番西6丁目1-1	
12/26 (火)	清田区役所 3階 大会議室 清田區平岡1番1丁目	

札幌市生活就労支援センター  
**ステップ**  
 札幌市生活就労支援センター  
 〒050-0842 札幌市中央区南一条西5丁目10番地 4階(北条ビル7階)  
 TEL:011-221-1766  
 受付時間 平日9:00~17:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)  
 札幌市生活就労支援センター ステップ

## さっぽろ生活サポート 総合相談会

参加無料 予約不要

まずは相談から始めませんか?

3月9日(土) 10:00~15:00(最終受付14:30)  
東区民センター 2F 大ホール  
東区北11条東7丁目1-1(東区役所と併設) 東区開催

3月16日(土) 10:00~15:00(最終受付14:30)  
白石区民センター 5F 区民ホール  
白石区南藤通1丁目9番8 白石区療養会館5階 白石区開催

開設予定相談コーナー

- 生活全般に関する困りごとは
  - 生活相談コーナー (担当職員:札幌市生活就労支援センター スタッフ)
  - 家計相談コーナー (担当職員:札幌市生活就労支援センター スタッフ)
  - 住まいの相談コーナー (担当職員:みな住まいる札幌)
  - 就労相談コーナー (担当職員:札幌市就業サポートセンター)
- 借金や離婚等の困りごとの相談支援は
  - 法律相談コーナー (担当職員:札幌弁護士会)
  - 高齢者の支援コーナー (担当職員:札幌市生活就労支援センター 白石区連絡員など)
  - 生活保護制度の疑問への相談対応は
    - 生活保護の質問コーナー (担当職員:札幌市)

札幌市生活就労支援センター スタッフをはじめ、弁護士や住まい、就職、生活保護などの相談機関が参加する総合相談会です。生活、仕事、子育てなど悩みを抱えている方、この機会に、まずは相談から始めませんか?

●お問合せ  
札幌市生活就労支援センター  
**ステップ** TEL:011-221-1766  
 受付時間 平日9:00~17:00  
 サタデーステップ 検索

主催:札幌市 実行協賛:ステッププラス協議会

【年末出張相談会+】  
12月5日(火)~26日(火)  
のうち4日間出展

【さっぽろ生活サポート総合相談会】  
3月9日(土)、16日(土)



○冊子等の更新  
**【シニア住まい情報さっぽろの更新】**

(広告)

**豊かなシニアライフの創造を提案  
 ～「支え合う」地域社会を目指して～  
 シースネット**

仲間づくり、居場所づくり、支え合い、交流の場づくり

仲間づくり サークル活動、居場所づくり サロン活動、交流の場づくり ランチカフェ

サークル・サロン活動で共に歩みませんか？

認定NPO法人シースネット

---

**さっぽろ住まいのプラットフォーム**

★これからも自宅で住み続けたい方・住み替え後の自宅活用や売却をお考えの方へ

相談内容は？ 譲と購入、リフォーム、家の売却、資産の活用、相続、トータル

相談員は？ 建築士や不動産の専門家など、ご相談内容に応じた各専門家相談員がお応えします。

3つの相談体制

1. 電話相談 (無料)
2. 窓口相談 (無料)
3. 現地相談 (一部有料)

電話予約相談・お問い合わせ先 (011) 222-9800

札幌市中央区南一条西11丁目1番1号 札幌市住宅支援協議会

札幌市住宅支援協議会 札幌市中央区南一条西11丁目1番1号 TEL:011-211-3381 Fax:011-221-4438

シニア住まい情報さっぽろ 第11版

中央区 南区 西区 手稲区 北区

**シニア 住まい情報 さっぽろ**

西地区版

中央区 南区 西区 手稲区 北区

第11版

※ 3 月末発刊予定

# 【さっぽろ居住支援ガイドブックの更新】



**事例紹介**

## よくある相談事例の紹介

これまで寄せられた相談の中から、よくある事例をいくつか紹介します。

**事例1** 元気なうちは賃貸住宅で生活をしたい。

**Aさん**

現在、住んでいるアパートが取り壊されることになり、賃貸住宅を探しています。私は、ひとり暮らしで子どもはおらず親類もいませんが、体が元気なうちは、賃貸住宅で生活したいです。

高齢者は、契約を断られるケースが多く賃貸住宅を探すことが困難な場合があります。Aさんには、賃貸契約をする上で必要な連帯保証人がいないため、保証会社と保証契約を締結することで賃貸契約ができる物件を探し、無事入居することができました。このようなケースでは、事前に保証会社を利用することで、賃貸契約の締結がスムーズに行える場合があります。

**事例2** 認知機能が低下し、ひとり暮らしが心配なため、高齢者向け住宅に住み替えたい。

**Bさん**

ひとり暮らしをしています。認知機能や体力の衰えを感じ、毎日の食事をこつくるのも大変になってきたので、高齢者向け住宅に住み替えたいです。私には子どもはおらず、兄弟も高齢で、頼れる親族がいません。

高齢者向け住宅に入居するには、保証人や身元引受人が必要です。そこで、判断力が低下する前に身元引受人を言めた後見人を決め、自己決定ができなくなった場合に備え、法的効力のある契約を交わっておくことを勧めました。その後、成年後見の相談機関を利用し、後見人を決めたBさんは、サービス付き高齢者向け住宅に入居することができました。

**事例3** 認知症がある妻の入居先を探している。

**Cさん**

妻は、数年前に認知症を発症。以来、私が介護をしていますが、症状が進み2人で暮らすことに限界を感じてきたので、妻が入居できる施設を探しています。

認知症の内容や程度によって紹介できる施設は異なります。認知症へのケアを考えると、一般的にはグループホームが良いですが、要介護度が高くなるとうみ替えを求められることを伝えました。また、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームのほしなどは、認知症の方でも入居可能なことも伝え、その上で条件に合う施設を紹介しました。Cさんはいくつかの施設と連絡し、妻の有料老人ホームへの入居を決めました。

**事例4** 夫の介護が大変になり、老人ホームなどに住み替えたい。

**Dさん夫妻**

私たち夫婦は70代で、子はおらず2人暮らしです。数年前、夫の介護が必要となってきてからは、私が面倒をみてきました。しかし、私自身も足腰が悪くなってきたので、2人で老人ホームに入りたいです。

民間のサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームへの入居を希望されましたが、夫婦での入居は高額となり、Dさん夫妻の収入(年金受給額)では支払いできません。そこで、ケアハウスなどの公的施設への入居を勧めました。ケアハウスなどの公的施設は待機者が多いため、申し込みを行い、入居が決まるまでは生活支援サービスなどを活用してDさん夫妻は自宅で暮らすことに。その後、施設の空きが出たため、ケアハウスに夫婦で入居しました。

○公共交通の掲示等を活用した広報



**【地下鉄ステッカー広告】**  
1月1日(月)～31日(水)



**【地下鉄構内電照ポスター】**  
北24条駅・白石駅・東区役所前駅



**【地下鉄駅ポスター掲出】**  
12月9日(土)～1月8日(月)

○その他

【フリーペーパーへのチラシの同配】



【ふりっぱーへのチラシの同配】

2月号（1月4週配達）

南区、厚別区、手稲区、清田区、西区の一部

## 2.補助事業

### ○見守り機器設置費等に対する補助制度の運用

- ・ 1月に対象を居住支援法人の所有物件とサブリース物件に拡大する要綱を改正したものの利用はなし
- ・ 協議会員から事前アンケートをとったところ、拡大の意見が多かった

居住支援法人の管理物件、賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律に基づいた管理業者の管理物件などに条件を**拡大**する方向で検討